

ステージ及び音響機器使用規約及び使用上の注意

○ ステージ及び音響機器使用規約

本規約は、ステージ及び音響機器（以下「ステージ等」という。）の使用申請をして広陵町（以下「町」という。）から許可を受けた方（以下「使用者」という。）と、当該許可をした町との間に適用されます。

このステージ及び音響機器は、みんながつかえるみんなのステージとして町内の若者・子育て世代のまちへの愛着を高めるとともに、まちの魅力を町内外の若者・子育て世代へ効果的に発信することにより、町外からの移住・町内の定住、地域の活性化を促進することを目的としています。

この趣旨にご理解いただき、この使用規約に沿った使用にご協力くださいますようお願いいたします。

■ 使用申請について

(1) 事前相談

事前にルール等について相談、確認をしてください。

(2) 申請書等の提出

貸出要綱及び本規約をよく読んで内容確認していただいた上で日時及び使用概要が確定しましたら、申請書を広陵町役場地域振興課へ提出してください。

(3) 内容の審査

町で内容について審査します。

(4) 承認書の発行

許可がおりましたら、申請書の連絡先へ連絡しますので、郵送又は窓口にて承認書をお受け取りください。

■ 申請方法

申請は、広陵町役場地域振興課へ持参いただくか、郵送又はメールにて申請してください（FAXでの受付はしていません。）。

※ 受付は、原則先着順ですが、町が主催するイベントがある場合は、日程調整をしていただくことがあります。

※ イベントで公園などを占有使用する使用申請は、別途必要になりますので事前にご相談ください。

○ 使用上の注意

- (1) ステージは安全のため、平面で凹凸傾斜のない、コンクリート等硬質地面で使用してください。
- (2) ステージは安全のため、ジャンプ等を伴うダンス等には使用しないでください。
- (3) 本規約及び使用上の注意を遵守し、適切に使用してください。
- (4) 盗難や破損・紛失が発生した場合は、速やかに担当課へご連絡ください。その場合、使用者の責任となり、相当の負担をいただく場合があります。
- (5) 返却前に必ず、破損や汚れがないか確認し、汚れは落として返却してください。
- (6) 雨天時には、屋外で使用を控えてください。
- (7) ステージ等の設置及び撤去は使用者で行い、返却場所についてはスタッフの指示に従ってください。
- (8) 使用者が持ち込んだ備品が損傷及び破損されても、町は一切責任を負いません。
- (9) 使用者が集めた出演者にも本規約の内容を周知徹底し、遵守させてください。
- (10) 本規約に定めのない内容については、町の指示に従ってください。
- (11) 本規約に違反した使用者は、以後ステージ等の使用を禁止する場合があります。

【お問い合わせ先】

〒635-8515

北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町役場地域振興課

TEL 0745-55-1001